屋外広告物適正化旬間

宮城県では美しい街並みを守るとともに、広告物の倒壊などによる危険防止や通行人の安全確保のため、屋外広告物条例を定め屋外広告物の適正な設置に向けた取り組みを行っています。

特に、国では平成27年２月に札幌市で発生した看板落下事故を踏まえて、毎年９月１日から10日までを「屋外広告物適正化旬間」と定めています。

宮城県においても是正指導やパトロール、パンフレットの配布、屋外広告物の安全性の向上に取り組んでいます。

安全で美しいまちづくりのため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問 宮城県気仙沼土木事務所　行政班
☎0226-24-2539

南三陸消防署からのお知らせ

救急安心センター事業（#7119）について

救急車を呼ぶべきか迷ったときに相談できる電話窓口があります。

急な病気やけがをした際に看護師や医療スタッフが対応し、症状の相談や対処方法、休日や夜間に受診できる病院を紹介してくれます。

電話番号
#7119または
022-706-7119

対応時間
平日：19時～翌8時
土曜：14時～翌8時
日曜祝日：24時間

不安を感じたら迷わず
119番通報をしましょう！

問 南三陸消防署　☎46-2677／歌津出張所　☎36-2222

みなトし ～南三陸のたからもの～

ホソウラギョリュウが帰ってきました

長年、気仙沼市のリアス・アーク美術館に展示されていた南三陸町産出のホソウラギョリュウ化石のレプリカ標本が、南三陸町に帰ってきました。現在、歌津総合支所の化石展示室でウタツギョリュウ化石、クダノハマギョリュウ化石とともに公開しています。

ホソウラギョリュウ化石は昭和27年、細浦漁港近くの地層から見つかりました。日本をはじめアジア地域で初めて発見された魚竜化石で、中生代ジュラ紀前期（多くの種類の恐竜がいた時期）に生息していました。魚竜は海に暮らしていた爬虫類で、イルカのような姿でヒレと大きな目を持ち、卵生ではなく水中で出産します。見つかったのは目先からくちばしの根元３分の１ほどの化石で、ここから推測すると全長５mを超える巨大な生き物だったようです。

本物の化石は東京大学に収蔵されており、レプリカ標本が見られるのは現在南三陸町だけです。ぜひ一度ご覧ください。

ご存知ですか?
文化財保護のこと

土地に埋もれている昔の建物跡やそれに伴う土器・石器などは町の大切な文化財です。一旦壊してしまえば二度と元に戻すことができません。これから住居の新築や土地の造成・改良などをお考えの場合は、必ず教育委員会にご連絡ください。

問 教育委員会事務局生涯学習係　☎46-1341

伴走支援型特別保証制度

新型コロナウィルス感染症の影響を受けた中小企業者に対する保証制度をご用意しています。

新型コロナウィルス感染症の影響を受けた中小企業者の皆様の資金繰り円滑化を図るとともに金融機関が継続的な伴走支援を実施することにより経営の安定や生産性の向上などを図ることを目的としています。

①市町村の認定（※）を受け、かつ経営行動に係る計画を作成した中小企業者が対象。
②保証料の一部を国が補助します。
③原則、金融機関が５事業年度、四半期毎にフォローアップを実施します。
※セーフティ４、５号、危機関連の認定

詳しい要件の内容や取扱いに関しては、お気軽にお問い合わせください。
（当協会ＨＰにも掲載しています。）

事業承継に係る保証制度

【事業を引き継ぎたい】

事業承継をお考えの皆様へ

さまざまな事業承継の手法に対応した保証制度をご用意しています。

①事業承継時に必要な事業用資産、株式などの取得資金などに対応しています。
②保証期間を最長15年設定でき、余裕をもったご返済が可能です。
③宮城県融資制度において、金利や保証料が優遇された条件で活用できます。

詳しい内容や取扱いに関しては、お気軽にお問い合わせください。
（当協会ＨＰにも掲載しています。）

●問い合わせ　宮城県信用保証協会気仙沼支店　気仙沼市八日町2丁目1番11号　☎0226-22-1972

９月は第65回船員労働安全衛生月間です

国土交通省などでは船員の災害防止と乗組員の疾病予防を目的として各種行事を実施しています。

町内では気仙沼地区船員労働安全衛生協議会が入港船舶を訪船し、災害や疾病の防止に関する指導を行うなど、船員の皆さんの安全衛生対策の推進を図ります。

月間スローガン
『 気を付けよう　いつもと違う小さな異変　皆で目指そう　安全運航 』

●問い合わせ先／気仙沼地区船員労働安全衛生協議会（事務局・気仙沼海事事務所　☎0226-22-6928）

創業個別相談会

創業、第二創業に伴う事業計画、資金調達、経営ノウハウなど相談対応を行っています。ご相談には随時対応しますのでお気軽にご連絡下さい。相談料は無料です。

●お問い合わせ　南三陸商工会（南三陸町志津川字沼田14-27）
☎46-3366（平日　8:30～178:00）

令和３年度 巡回無料法律相談（南三陸会場）の開催について

日本司法支援センター宮城地方事務所（法テラス宮城）では、弁護士による巡回無料法律相談を実施します。

相談を希望する人は、事前の予約が必要となりますので、法テラス宮城までお問い合わせください。（ご利用には収入・資産の要件があります。）

●日　時　９月９日（木）午後１時から４時まで
●場　所　総合ケアセンター南三陸（相談室）
●問い合わせ　法テラス宮城　☎050-3383-5538
（平日の午前９時から午後５時まで）

お問い合わせの際は、南三陸町の巡回相談希望とお伝えください。